

## 教育・保育及び地域型保育事業 ワークシート①・②（平成 31 年 4 月更新版）

区分	教育・保育及び地域型保育事業					
事業名	①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所）					
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）					
概要	①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所） ○「認定こども園」、「幼稚園」、「認可保育所」等の教育・保育施設です。市町村が保護者に対して施設型給付費を支給する事業					
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ○ 新制度では定員が 19 人以下の保育事業について、市町村による認可事業（地域型保育事業）として、地域型保育給付を支給する事業					
町での実施有無	有					
町事業名	保育園運営事業、教育・保育給付支給事業					
実績（30 年度） （人回）	① 施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所） 入所児童数 311 人（町内分） 104 人（葉山にこにこ保育園） 29 人（おひさま保育室） 68 人（葉山ぎんのすず保育園） 110 人（葉山保育園）					
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） 入所児童数 30 人（町内分） 20 人（風の子保育園） 10 人（芽ぐみ保育室）（平成 30 年 4 月～）					
見込み量 （人）	区分	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
	1 号	522	523	523	630	607
	2 号	152	176	192	197	200
	3 号	150	143	140	183	183
ニーズ調査結果	○ 定期的な教育・保育事業の利用形態（利用率）を複数回答でたずねたところ、「幼稚園」（61.1%）が 6 割を超えて最も高く、「認可保育所」（24.0%）が 2 割台、以下、「幼稚園の預かり保育」（7.5%）、「自治体の認証・認定保育施設」（4.9%）などと続いています。					

町子ども・子育て 会議での意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子育てが苦手というお母さんもいます。保育に欠けるわけではないですが、本当に子育てが苦手で、みんなと一緒に育ち合いたいという人も入れる制度になってほしいと思います。</li> <li>○ 新制度になってこれまでに比べて保育所に入りやすくなるのはわかります。しかし、発達面に不安がある子や子育てが難しいお母さんの受け皿は用意されていないままで、就労世帯中心の制度になっていくのは不安があります。</li> </ul>
方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育を必要とする子どもに認可保育所など公的保育の枠組みで対応し、サービス量を拡充していくことは望ましいことです。</li> <li>○ しかし、保育園を利用する必要がある世帯は、就労世帯に限られません。子育てが苦手な保護者もいれば、子どもに発達のつまずきがあり自宅でみるのが難しい場合もあります。</li> <li>○ 待機児童が多数いる現状では、当面、就労世帯の入所を優先することはやむをえない面がありますが、待機児童が解消された際には、町の裁量で保育の必要性の認定について柔軟に解釈することが望ましいと思われまます。</li> </ul>
対応案	<p>①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 小規模保育施設を認可保育所にしていき、受入れできる子どもの数を増す。</li> <li>○ 幼稚園の認定こども園への移行を推進する。</li> <li>○ 認可保育所を新設する。</li> </ul> <p>②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭的保育事業を実施するため、家庭的保育者の養成研修を実施し、担い手と実施場所の確保をする。</li> </ul>

確保方策 (人)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
	1号		945	945	945	945
		5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所
2号		161	161	161	171	211
		4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	5ヶ所	7ヶ所
3号		133	133	133	154	189
		5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	7ヶ所

平成27年度 実施状況 (H28・3月現在)	①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所） ○認可保育所の新設を1ヶ所（定員60人） （平成27年9月から葉山ぎんのすず保育園） ○認可外保育所から認可保育所への移行（定員30人） （平成27年8月からおひさま保育室）
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ○認可外保育所から小規模保育所への移行（定員19人） （平成27年4月から風の子保育園）
平成28年度 実施状況 (H29・3月現在)	①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所） ○認定こども園（幼稚園型）へ移行を考えている幼稚園がある。
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ○認可外保育所から小規模保育所への移行を考えている保育所がある。
平成29年度 実施状況 (H30・3月現在)	①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所） ○小規模保育施設から認可保育所への移行を考えている保育所がある。※認可保育所 4ヶ所 ○認可保育所の新設を考えている事業所が数ヶ所ある。
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ○認可外保育所から小規模保育所への移行。（定員10人） （平成30年4月から芽ぐみ保育室） ※小規模保育施設 1ヶ所

平成 30 年度 実施状況 (H31・3月現在)	①施設型給付（認定こども園、幼稚園、保育所） ○小規模保育施設から認可保育所への移行を計画している保育所が 1ヶ所ある。（定員 40 人程度） ○認定こども園（幼保連携型）の新設を計画している事業所が 1ヶ所ある。（定員未定）					
	②地域型保育給付（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育） ○認可外保育施設から小規模保育施設へ移行した保育所が 1ヶ所ある。（H30.4～ 芽ぐみ保育室 定員 10 人） ○家庭的保育の実施についての相談を受けた。（1 人）					
確保方策 (人) (H31・3月現在)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
	1 号	—	—	—	—	
		5ヶ所 (認定こども園なし)	5ヶ所 (認定こども園なし)	5ヶ所 (認定こども園なし)	5ヶ所 (認定こども園なし)	
	2 号	161	161	161	161	
		4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	4ヶ所	
	3 号	133	133	133	143	
		5ヶ所	5ヶ所	5ヶ所	6ヶ所	